

利 用 料 金 一 覧 表

◎介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護

平成21年7月

	利 用 料 金 (一部負担金)			備 考	
	介護区分	日 額			
		多 床 室	従 来 型 個 室		
介護予防費	要支援 1	631円	572円	左記の金額は 1日の金額です	
	要支援 2	785円	712円		
介護サービス費	要介護 1	845円	746円		
	要介護 2	894円	795円		
	要介護 3	947円	848円		
	要介護 4	1,001円	902円		
	要介護 5	1,054円	955円		
	日 帰 り 利 用	3時間以上4時間未満	650円		
		4時間以上6時間未満	900円		
		6時間以上8時間未満	1,250円		
		夜勤職員配置加算	24円		
		リハビリ機能強化加算	30円		
	個別リハビリ実施加算	240円	1日20分の個別リハビリ実施		
	認知症ケア加算	76円	認知症専門棟利用者に限り		
	認知症行動・心理症状緊急加算	200円	利用開始から7日まで		
	若年性認知症利用者受入加算	120円	個別の担当者を定める		
	送迎加算	片道 184円	往復では368円算定します		
	療養食加算	23円	療養食の方のみ		
	サービス提供体制強化加算	12円	介護福祉士資格の職員が50%以上		

		対 象 者	区 分	日 額
食 費	世帯 税全 員が 非課 税市 者町	老齢福祉年金受給者	利用者負担 第1段階	300円
		課税年金収入額と合計所得金額 の合計が80万円以下の方	利用者負担 第2段階	390円
		利用者負担第2段階以外の方（課税年 金収入が80万円超266万円未満の方な い）	利用者負担 第3段階	650円
	—	上記以外の方	利用者負担 第4段階	1,500円

		対 象 者	区 分	日 額	
				多 床 室	従 来 型 個 室
				滞 在 費	世帯 税全 員が 非課 税市 者町
課税年金収入額と合計所得金額 の合計が80万円以下の方	利用者負担 第2段階	320円	490円		
利用者負担第2段階以外の方（課税年 金収入が80万円超266万円未満の方な い）	利用者負担 第3段階	320円	1,310円		
—	上記以外の方	利用者負担 第4段階	320円		1,640円

◎その他の費用

日常生活品費	200円	毎日算定します
教養娯楽費	100円	クラブ活動参加に限り算定します
洗濯代	300円	毎日算定します
電気器具使用料	50円	一品一日で算定します

おむつ等の費用	施設が負担しますので費用はかかりません。紙おむつ・パット等については施設の使用している物をご利用頂きます	
その他	理美容代・日用雑貨（歯ブラシ・ティッシュペーパー等）代は実費	

- 1 被爆者手帳をお持ちの方は、介護予防費・介護サービス費（一割負担）の負担はありません
- 2 日常生活品費の内訳は、おしぼり・入浴用タオル・シャンプー・石鹸・トイレトペーパー等の使用料となります